

## エキノコクス症発生届

## 京都市長 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第10項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名

従事する病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地（※）

電話番号（※） ( ) -

（※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載）

1 診断（検査）した者（死体）の類型				
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体				
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業
	男・女	年 月 日	歳（ か月）	
7 当該者住所				
電話（ ） -				
8 当該者所在地				
電話（ ） -				
9 保護者氏名	10 保護者住所（9、10は患者が未成年の場合のみ記入）			
	電話（ ） -			

病 型		18 感染原因・感染経路・感染地域
1) 多包条虫、 2) 单包条虫		<p>①感染原因・感染経路（確定・推定）</p> <p>1 経口感染（飲食物の種類・状況： ）</p> <p>2 動物・蚊・昆虫等からの感染（動物・蚊・昆虫等の種類・状況： ）</p> <p>3 その他（ ）</p> <p>②感染地域（確定・推定）</p> <p>1 日本国内（ 都道府県 市区町村）</p> <p>2 国外（ 国 詳細地域 ）</p>
11 症状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝腫大</li> <li>・腹痛</li> <li>・黄疸</li> <li>・貧血</li> <li>・発熱</li> <li>・腹水</li> <li>・るいそう</li> <li>・肝臓の画像異常所見</li> <li>・その他（ ）</li> <li>・なし</li> </ul>	<p>13 初診年月日 令和 年 月 日</p> <p>14 診断（検査）年月日 令和 年 月 日</p> <p>15 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日</p> <p>16 発病年月日（※） 令和 年 月 日</p> <p>17 死亡年月日（※） 令和 年 月 日</p>
12 診断方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包虫あるいは包虫の一部の検出 検体：肝臓の摘出組織・肝臓の生検組織・その他（ ）</li> <li>・ELISA法による血清抗体の検出</li> <li>・Western Blot法による血清抗体の検出</li> <li>・その他の方法（ ） 検体（ ） 結果（ ）</li> </ul>	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項

この届出は診断後直ちに行つてください

（1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13 から 17 欄は年齢、年月日を記入すること。）

（※）欄は、死亡者を検査した場合のみ記入すること。（\*）欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。）

11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。）